県政に活力！ 地域にぬくもりを！

長崎県議会議員

やまぐち はつみ

山口はつみ だより No.11

平成19年11月　発行責任者：榮　勇俊

補正予算18億2,000万円を可決承認

9月定例県議会は9月13日から10月5日までの23日間の会期で開催し、一般会計補正予算など22議案を可決認定しました。議案の主なものをご報告いたします。

◆予算議案（3件）

①平成19年度長崎県一般会計補正予算（第3号）補正額
…18億2,000万円

②小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算…2億9,200万円

③病院事業会計補正予算…900万円

◆条例議案（7件）

①警察関係手数料条例の一部改正
道路交通法の一部改正及びICカード化免許証の導入に伴う改正。平成20年1月～

②土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例
特定農業用管水路等特別対策事業（アスベスト除去）を実施するため、分担金の率を定める（諫早森山、釜ノ鼻ポンプ小屋）

③建築関係手数料条例の一部を改正する条例
都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律の施工に伴う改正（例外的地区、認めるための手数料）

④都市計画法に基づく開発行為の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例

⑤県営住宅条例の一部を改正する条例
県営住宅における暴力団排除に関する規定を定める　等他2件

◆事件議案（9件）

①契約の締結について
・広域大村東彼地区6号橋梁上部工事の請負契約
・浦上川線高架橋建設工事の請負契約（下部工）
・主要地方道佐々鹿町江迎線道路改良工事の請負契約（赤崎トンネル）
・一般県道鷹島肥前線橋梁整備工事の請負契約（本橋主桁架設工事）

②訴えの提起について
公金の不正使用額とその遅延損害金の支払いについて訴え（残り2,800万円）

③財産の取得について
西海橋公園整備事業の用地取得　等他3件

◆認定議案（3件）

平成18年度長崎県（①病院事業、②港湾整備事業、③交通事業）会計決算を認定。

自席から再質問

決算審査特別委員会委員に選任される！

平成18年度の決算に対する決算審査特別委員会が開催されています。（10月24日から11月2日）

山口はつみ議員も特別委員会の委員として決算審査に臨みました。

昨年県政史上初めての決算不認定の要因となった物品調達の改善をはじめ各担当部局の決算状況について適正に処理がなされているか真剣に審査を行っています。

〈決算概要〉

①一般会計

●歳入
7,101億6,371万2,563円
（対前年比　99・7％）

●歳出
6,915億3,960万6,736円
（対前年比　99・0％）

②特別会計（11会計）

●歳入
143億1,606万3,635円
（対前年比　90・0％）

●歳出
97億5,883万9,893円
（対前年比　84・5％）

コラム江戸町

▼九州各県議会対抗野球大会が行われ、私達長崎県チームは佐賀県チームと対戦致しました。甲子園の仇を!!と夏の甲子園大会準決勝で長崎日大高が佐賀北高に敗れましたので気合いを入れて意気込んで試合に臨みましたが、残念ながら敢えなく返り討ちにあってしまいました。来年は少しでも練習をして試合に臨むことにしているところです。（ちなみに決勝戦は佐賀県と熊本県の対戦となり熊本県が優勝しました）

▼山口はつみ事務所（民主党長崎県第2区総支部）を開設致しました。

県民、市民の皆様により身近で親しまれる事務所に致します。

お気軽にお立ち寄り頂きご指導、ご相談など頂きますようにお願い致します。

（事務所所在地：諫早市多良見町囲452－3）

ご相談はお気軽に！

長崎県議会議員

山口はつみ

事務所：TEL･FAX 0957(43)2800
自　宅：TEL･FAX 0957(44)1003
携　帯：090(2514)9835
E-mail:hatumi@mrh.biglobe.ne.jp

この用紙は再生紙を使用しています。

一般質問に初登壇

100万本のコスモス（高来町、千陸地）

一般質問で県政を質す（初登壇）

暑かった夏も終わり朝夕はめっきり涼しくなり秋の深まりを感じる良い季節となりました。皆様におかれましては、スポーツの秋、収穫の秋、読書の秋、行楽の秋、食欲の秋、等々をそれぞれに、ご健勝にて楽しまれておられることとお慶び申し上げます。

県議会議員当選後、半年が経過し6月議会、9月議会と2回の定例議会を経験致しましたが、6月議会以降9月議会までの間に、各種研修をさせて頂きました。

その主なものは、

①防衛議連で佐世保地区の現地調査を行い、基地の状況を視察。

②議会運営委員会で、宮城、福島、神奈川の各県議会を視察し、政務調査費の運用状況や議会運営等について研修。

③農林水産委員会で諫早、島原地域の農林水産施設、12ヶ所を視察。

④観光議連で長崎地域、諫早地域の観光対策について現地調査を行う。

など精力的に新県議として勉強をさせて頂いております。今後の県政に活かして参ります。

そして9月定例県議会において一般質問に初登壇する機会を頂き、県政全般に亘り大きくは6項目の質問及び提言を行い知事および関係部局長に答弁を求め具体的に見解を伺いました。

その中で主要なものについてご報告いたします。

長崎県議会議員　**山口 はつみ**

裁判員制度について

【質問】裁判員制度は、平成16年、5月に交付がなされ今その制度運用にかかる諸準備が展開され平成21年5月、あと1年8ケ月後に具体的にスタートすることになっているが、裁判員制度の目的、意義をどのようにとらえているのか。

《答弁》刑事裁判に国民の健全な社会常識を反映させ、司法に対する理解の増進と、その信頼の向上に資することを目的としている。

【質問】裁判員の選出方法は。

《答弁》選挙人名簿をもとに候補者名簿が作成され、この名簿の中から事件ごとに、裁判所において裁判員6人と補充裁判員2人が選出される。

【質問】長崎地方裁判所における、制度の対象となる事件の年別総数は。裁判員になる確率は。年間平均開廷回数及び審理期間は。

《答弁》過去5年間の該当件数は、27件、45件、34件、31件、24件となっている。

全国では年平均3,400件程度となっている。

長崎国体 開閉会式会場は諫早へ!!

毎年6，250人に1人の割合で裁判員となり、又重大事件における平均開廷回数は5・6回、平均審理期間は8ヶ月となっている。しかし裁判員が参加する裁判はあらかじめ事件の争点が整理されるので平均3日程度で終わると試算している。

【質問】長崎県としての周知、PRなどの取り組みと、導入までの今後のスケジュールはどのように考えているのか。

《答弁》「県政だより」での紹介や各市町に対して住民への周知や広報の協力を要請している。

その結果関係機関への問い合わせも増え、県民の関心も高まりつつある。

県としても、施行にむけ今後とも制度の周知、広報について積極的に協力する。

【質問】裁判員は全有権者の中から無作為抽出で選任されるが、除外される人、裁判員にならない人は。

《答弁》事件関係者、国会議員、都道府県知事、市町村長、警察職員、司法関係者、自衛官など。又70歳以上、重い疾病の人、地方議員などは辞退することもできる。

長崎国体について

【質問】2順目となる長崎国体は平成26年第69回大会として開催されることになっているが、総括的な準備の進捗状況は。

《答弁》昨年策定した「開催準備総合計画」に基づき、現在開会式、閉会式会場地及び競技会場地の選定や審判、役員等の養成事業及び開催基本構想策定などの準備を行っている。

【質問】開閉会式の場所は諫早市の県立運動公園陸上競技場が適切であると判断するがどうか。また具体的な競技種目の各自治体への割り当てについて、基本的な考え方は。

《答弁》開閉会式は長崎市、佐世保市、諫早市の3市を候補地として、施設整備、競技運営、交通アクセスの面などを総合的に比較、検討している。今年中には選定したい。

競技種目は平成20年をめどに、各市町及び競技団体と調整し選定する。

【質問】国体開催中の来県人員（選手、役員、家族、一般観光客）の見込み及び経済波及効果は。

《答弁》大会期間中の参加者は、監督・選手が約2万3，000人、そのほか、大会関係者、一般関係者を含めますと延べ100万人程度と見込んでいる。

経済波及効果は、直接投資額の1.6倍程度で岡山国体では1，226億円と報告された。

【質問】今の小学3年生～5年生が長崎国体では高校生となる。特にこの小学生、ジュニア育成をどのように進めるかが重要であるが考え方と具体策（トップアスリート育成構想）は。

《答弁》ジュニア育成は最も重要な取り組みの1つであり「トップアスリート発掘・育成事業」を立ち上げた。本事業では、競技団体と連携をして各地区で体験教室などを開催し、競技人口の拡大を図るとともに、有望選手を発掘し、発達段階に応じたスポーツ医学の活用を通して、小・中・高一貫した指導体制を構築して、全国トップレベルの選手を育成したいと考えている。

農業振興策について

【質問】島原農高における、「堆肥中の悪臭成分の回収方法及び装置」システム、「温泉を用いたトマト栽培の方法及び装置」など取得済み及び申請中の3件の特許権については、全て共同出願の複数の生徒に帰属するということであるが、進路が異なる生徒の卒業後の権利の行使及び管理については将来に禍根を残さないようにしておくべきだが。

《答弁》生徒のアイデアであったので出願人を生徒とし特許権を生徒に帰属させた。今後は、発明者は生徒及び教員ということにするが、特許権は県に帰属させることを基本として権利の行使と管理を県が行うことで諸規定を整備する。

【質問】農産物の強化策として、安心安全な高品質の県産品（みかん、ジャガイモなど）を輸出することが販売戦略として重要であるが。

《答弁》温州みかんがカナダにクリスマス用として輸出されているが、他は貿易障壁によって輸出が認められていない。政府レベルでの交渉の推移をふまえて輸出促進を図る。

県立自然公園について

【質問】大村湾県立公園の琴の尾岳の眺望改善が求められているが対策は。

《答弁》今年度の自然公園総合整備事業として、老朽化した展望台や歩道の改修を図るため、現在、必要な測量・設計に着手した。眺望改善については民有地の樹木伐採について、地元市町と協議を行う。

【質問】自然公園内外を問わずゴミの不法投棄が行われているが、今日までの対策についての取り組み及び不法投棄の実態の推移、今後の対策は。

《答弁》各保健所に適正処理推進指導員を配置すると共に、休日、夜間については、民間に委託しパトロールを実施している。

不法投棄の発見件数は平成11年が679件、平成18年が435件になった。また投棄量も5分の1に減少したが後を絶たず、その手口も、悪質、巧妙化している。

ヘリコプターによる定期的なパトロール等を実施し監視の強化に一層努める。

医療制度（後期高齢者医療、周産期医療など）について

【質問】後期高齢者医療保険制度は広域いわゆる県下一本で運用されるが、離島や僻地を抱える長崎県は医療格差があり保険料の一律負担は無理があるが、県としての指導対処方針は。

《答弁》医療の確保が著しく困難な無医地区等や、一人当たりの医療給付実績が広域連合区域全体と比較して20％以上低い市町については、不均一の保険料率の設定も認められることとなっているので広域連合に助言する。

【質問】総合周産期医療母子センターが設立されたが地域医療の充実を図るネットワークの整備が急務であるが、具体的な対応策、整備状況は。

《答弁》今年の7月、国立病院機構長崎医療センターを県の「総合周産期医療母子センター」として指定すると共に、長崎市民病院、大学病院、佐世保総合病院、佐世保共済病院を地域の周産期母子医療センターとして認定し、ネットワークを構築する。

今後、「総合周産期医療母子センター」を核としたネットワークを中心に周産期医療情報システムを構築し体制の一層の充実に努める。

大村湾を一周する湾沿岸道路の整備促進について

【質問】国道207号、佐瀬地区の抜本改良についての見通しは。

《答弁》当路線は、沿線の方々にとって必要な道路であることから、地元と協議の上、11ヶ所の待避所の設置や、側溝整備による幅員の確保などを行ってきた。

今年度も引き続き井手下地区において、約180ｍの道路拡幅工事を行う予定。

今後とも緊急性の高い箇所から局部的な改良を進める。

活動スナップ

東国原知事とツーショット

諫早湾干拓を視察（北部排水門）

男の料理教室に参加

九州各県議会対抗野球、投打に活躍！